

「神奈川県食品ロス削減推進計画（素案）」に関する提出意見及びこれに対する県の考え方

1 意見募集期間

令和3年9月30日（木曜日）から10月29日（金曜日）

2 意見募集の結果

意見提出件数 21件

【意見の内訳】

意見分類		件数
ア	計画全般に関する意見	4
イ	削減目標に関する意見	2
ウ	推進施策に関する意見	15
エ	その他	0
合計		21

【意見の反映状況】

意見分類		件数
A	ご意見は計画に反映しました	3
B	ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています	14
C	ご意見は今後の取組の参考とします	4
D	ご意見は計画に反映できません	0
E	その他	0
合計		21

3 提出意見に対する県の考え方

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関する意見／イ 計画目標に関する意見／ウ 推進施策に関する意見／エ その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は計画に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／
D ご意見は計画に反映できません／E その他

番 号 見	意 見 分 類	意 見	反 映 区 分	県 の 考 え 方
1	ア	単に食べ物を無駄にしない意識や「もったいない」という意識だけでは、食品ロスを減らしていくことは難しいと思うので、食品ロスを減らさないと将来、自分たちにどういう問題が出てくるといったことを伝えたほうがよいと思います。	A	<p>ご意見を踏まえ、第1章第1節「計画策定の趣旨」、第3章第1節「計画の目指す姿（基本目標）」及び第2節「施策の方向性」の一部を次のとおり修正します。</p> <p>○第1章第1節 (修正前) また、食品の生産から廃棄に至る各過程では、エネルギーを消費して二酸化炭素を排出しており、食品ロスは、地球温暖化の一因にもなっています。</p> <p>(修正後) <u>また、食品の生産から廃棄に至る各過程では、エネルギーを消費して二酸化炭素を排出することから、食品ロスは、地球温暖化の一因にもなっており、食品ロスを放置することは、大量の食べ物を無駄にするだけでなく、地球温暖化による環境の悪化や、将来の世界的な人口増加による食料不足問題をさらに深刻化することになります。</u></p> <p>○第3章第1節 (修正前) そのため、県民1人ひとりが、食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロスの削減を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、食品ロスの削減の取組を「実践」する社会の実現を目指します。</p> <p>(修正後) <u>そのため、県民1人ひとりが、食べ物を無駄にしない意識を持ち、食べ物を無駄にすることが、資源やそれまでにかかったエネルギーを無駄にするだけでなく、地球温暖化の一因にもなることを自覚することにより、食品ロスの削減を「自分事」として捉え、削減の取組を「実践」する社会の実現を目指します。</u></p> <p>○第3章第2節 (修正前) そのため、県民1人ひとりが「食」への感謝の気持ちを持ち、食品ロスの削減に向けた行動の変革が広がるよう、県、市町村、事業者、NPO等の関係団体、消費者等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していきます。</p> <p>(修正後) <u>また、食品ロスを削減する行動は、地球温暖化を抑制し、良好な環境を次世代に継承していくという持続可能な社会の実現に貢献するものです。</u> <u>そのため、県民1人ひとりが「食」への感謝の気持ちと、環境への高い意識を持つことにより、食品ロスの削減に向けた行動の変革が社会全体に広がるよう、県、市町村、事業者、NPO等の関係団体、消費者等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していきます。</u></p>

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関する意見／イ 計画目標に関する意見／ウ 推進施策に関する意見／エ その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は計画に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／
D ご意見は計画に反映できません／E その他

番 号	意 見 分 類	意 見	反 映 区 分	県 の 考 え 方
2	ア	単に食べ物を無駄にしない意識や「もったいない」という意識だけでは、食品ロスを減らしていくことは難しいと思うので、食品ロスを減らさないと将来、ごみ焼却により地球温暖化が進むといった危機感を県民に伝え、自分事として認識できるようにした方がよいと思います。	A	<p>ご意見を踏まえ、第1章第1節「計画策定の趣旨」、第3章第1節「計画の目指す姿（基本目標）」及び第2節「施策の方向性」の一部を次のとおり修正します。</p> <p>○第1章第1節 (修正前) また、食品の生産から廃棄に至る各過程では、エネルギーを消費して二酸化炭素を排出しており、食品ロス、地球温暖化の一因にもなっています。 (修正後) <u>また、食品の生産から廃棄に至る各過程では、エネルギーを消費して二酸化炭素を排出することから、食品ロスは、地球温暖化の一因にもなっており、食品ロスを放置することは、大量の食べ物を無駄にするだけでなく、地球温暖化による環境の悪化や、将来の世界的な人口増加による食料不足問題をさらに深刻化することになります。</u></p> <p>○第3章第1節 (修正前) そのため、県民1人ひとりが、食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロスの削減を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、食品ロスの削減の取組を「実践」する社会の実現を目指します。 (修正後) <u>そのため、県民1人ひとりが、食べ物を無駄にしない意識を持ち、食べ物を無駄にすることが、資源やそれまでにかかれたエネルギーを無駄にするだけでなく、地球温暖化の一因にもなることを自覚することにより、食品ロスの削減を「自分事」として捉え、削減の取組を「実践」する社会の実現を目指します。</u></p> <p>○第3章第2節 (修正前) そのため、県民1人ひとりが「食」への感謝の気持ちを持ち、食品ロスの削減に向けた行動の変革が広がるよう、県、市町村、事業者、NPO等の関係団体、消費者等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していきます。 (修正後) <u>また、食品ロスを削減する行動は、地球温暖化を抑制し、良好な環境を次世代に継承していくという持続可能な社会の実現に貢献するものです。</u> <u>そのため、県民1人ひとりが「食」への感謝の気持ちと、環境への高い意識を持つことにより、食品ロスの削減に向けた行動の変革が社会全体に広がるよう、県、市町村、事業者、NPO等の関係団体、消費者等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していきます。</u></p>
3	ア	第2章第2節2の表では、業種別の発生量は記載されていますが、発生原因が記載されていません。原因が分からないと適切な対策が立てられないと思うので、発生原因も明記すべきと思います。	A	<p>ご意見を踏まえ、第2章第2節2の表に、次のとおり事業系食品ロスの主な発生要因を追記しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造・卸売・小売業では「規格外品」、「返品」、「売れ残り」 ・外食産業では「作りすぎ」、「食べ残し」
4	ア	計画は作るだけでは意味がないので、その後、進行管理をして、計画通りに進んでいない場合は、何故進んでいないかの検証を行い、改善しながら食品ロスの削減を進めてください。	B	第7章に記載のとおり、毎年度、目標の達成状況及び施策の実施状況を把握し、公表するとともに、庁内関係課等からなる「食品ロス削減対策庁内会議」で施策や普及啓発の方策等を検討・協議することとしており、その中で必要な検証や施策の見直しの検討も行っていきます。

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関する意見／イ 計画目標に関する意見／ウ 推進施策に関する意見／エ その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は計画に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／
D ご意見は計画に反映できません／E その他

番意見号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
5	イ	2018年度に全国では600万トンの食品ロスが発生し、神奈川県では49.9万トンの食品ロスが発生し、全国比で8.3%となっています。全国の中で、かなりの量を占めているわけですから、率先して削減を進める意味でも、もっと削減目標を高くすべきだと思います。	C	本県の食品ロスの削減目標は、本県の食品ロスの実態及び国の削減目標を踏まえて設定したものであり、現時点でさらに高い削減目標を設定することは考えていませんが、当計画は、社会経済情勢や食品ロスを取り巻く状況の変化、施策の実施状況等に応じて、計画期間内にあっても必要な見直しを行うこととしており、ご意見については、そのような際の参考とさせていただきます。
6	イ	神奈川県は全国の中でも、食品ロスの発生量が非常に多いので、率先して削減を進める意味でも、もっと削減目標を高くすべきだと思います。	C	本県の食品ロスの削減目標は、本県の食品ロスの実態及び国の削減目標を踏まえて設定したものであり、現時点でさらに高い削減目標を設定することは考えていませんが、当計画は、社会経済情勢や食品ロスを取り巻く状況の変化、施策の実施状況等に応じて、計画期間内にあっても必要な見直しを行うこととしており、ご意見については、そのような際の参考とさせていただきます。
7	ウ	県内では事業系の食品ロスのうち外食産業での食品ロスが多いのであれば、ここの対策に最も力を入れるべきだと思います。	B	本県では、外食産業における食品ロスの割合が全国に比べて高いことを踏まえ、第5章冒頭に記載のとおり、外食産業から発生する食品ロスを削減する取組について重点的に推進していきます。
8	ウ	県は、普及啓発だけでなく、食べ残しが少なくなるよう、外食業界にビュッフェ形式を見直したり、食べられなかったものを家に持ち帰れるように、働きかけるべきだと思います。	B	消費者に対する普及啓発だけでなく、第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中の具体的な行動例に示した取り組み等が広まるよう、事業者にも働きかけていきます。
9	ウ	県は、単に普及啓発だけでなく、事業系食品ロスの発生量が最も多い外食業界に、小盛りメニューの導入や、食べ切れなかったものを家に持ち帰るといった、具体的な取組を働きかけるべきだと思います。	B	消費者に対する普及啓発だけでなく、第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中の具体的な行動例に示した取り組み等が広まるよう、事業者にも働きかけていきます。
10	ウ	大学との連携を推進し、環境問題への関心が高い学生向けの講座等を行い、学生は地域活動のリーダーや、SNSを使った情報発信を行うこともよいと思います。	B	第5章第1節2に記載のとおり、環境問題に関する体験型出前授業を実施することとしており、今後は、大学と連携し、環境問題に関心の高い学生向けの講座等を行った上で、学生と協働して食品ロス削減対策の普及啓発に取り組んでいきます。
11	ウ	子供の頃からの教育は非常に重要なので、具体的に県がどのように教育機関や市町村と連携するのか、明記すべきだと思います。	B	学校の教科等を通じた食品ロス削減については、第5章第1節3に記載のとおり、県内全市町村を対象とした「神奈川県食育推進計画」に基づき取組を進めることとしており、市町村等との具体の連携方法については同計画に記載しています。

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関する意見／イ 計画目標に関する意見／ウ 推進施策に関する意見／エ その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は計画に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／

D ご意見は計画に反映できません／E その他

番意見号	意見分類	意見	反映区分	県の考え方
12	ウ	子供の頃からの教育は非常に重要なので、県から市町村の教育委員会にも働きかけ、総合学習の時間に食品ロスを学ぶ機会を設けるべきだと思います。	B	第5章第1節3に記載のとおり、「神奈川県食育推進計画」に基づき、市町村とも連携し、学校の教科等を通じて、食べ物を無駄にしない意識や、食への感謝の気持ちを育てる取組を進めていきます。
13	ウ	先生方の意識も大切なので、教職員の研修メニューにも加えてもらえるよう働きかけてください。	B	第5章第1節2に記載のとおり、食品ロス問題を含めた、教職員の環境教育への理解を深めるための研修や、環境問題に関する体験型出前授業を実施していきます。
14	ウ	最近、セブンイレブンなどのコンビニでは「てまえどり」をよく見かけますが、スーパーではほとんど見かけません。今後は、コンビニ以外の小売店でも消費者に対する働きかけをしていくべきだと思います。	B	第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中で、具体的な行動例として「賞味期限・消費期限に近い食品から購入するよう促し、売り切るための取組（値引きやポイント付与等）を行うこと」を記載しており、このような取り組みが広まるよう、事業者への働きかけを行っていきます。
15	ウ	最近、セブンイレブンなどのコンビニでは「てまえどり」をよく見かけますが、スーパーではほとんど見かけません。今後は、スーパー等の小売店でも消費者に対して、「てまえどり」などの行動変容を促す働きかけを行っていくべきだと思います。	B	第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中で、具体的な行動例として「賞味期限・消費期限に近い食品から購入するよう促し、売り切るための取組（値引きやポイント付与等）を行うこと」を記載しており、このような取り組みが広まるよう、事業者への働きかけを行っていきます。
16	ウ	スーパーでは、夜になると値引きシールが貼られて、食品ロスが少なくなる取組が行われていますが、コンビニではまだ少ないと思います。そこで、コンビニ業界にも消費期限が迫った商品の値引きを進め、食品ロスが少なくなるよう、県として働きかけるべきだと思います。	B	第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中で、具体的な行動例として「賞味期限・消費期限に近い食品から購入するよう促し、売り切るための取組（値引きやポイント付与等）を行うこと」を記載しており、このような取り組みが広まるよう、事業者への働きかけを行っていきます。
17	ウ	スーパーでは、生鮮食料品の廃棄も多く出ていると思うので、こうしたものも廃棄される前に安売りにして販売されるよう、県からも小売店に働きかけるべきではないかと思えます。そうすれば食品廃棄物も減ると思えます。	B	第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中で、具体的な行動例として「賞味期限・消費期限に近い食品を購入するよう促し、売り切るための取組（値引きやポイント付与等）を行うこと」を記載しており、このような取り組みが広まるよう、事業者への働きかけを行っていきます。
18	ウ	最近、新聞で消費期限を延ばせる「スキンパック」という容器包装がスーパーなどの小売業界で広がっているという記事を見ました。その中で、通常のラップ包装より、商品の色が暗めになるなど「見た目」が消費者に受け入れられるかが課題とありました。今後、こうしたものも県が率先して啓発し、県民の理解が得られれば、食品ロスが減らせるのではと思いました。	B	小売業などの「スキンパック」といった容器包装の採用については、第6章第2節「農林業者・食品製造業者」の行動例「～保存に資する容器包装の工夫」として記載しており、県としてはこういった事業者の取組について県民への周知啓発に努めてまいります。

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関する意見／イ 計画目標に関する意見／ウ 推進施策に関する意見／エ その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は計画に反映しました／B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています／C ご意見は今後の取組の参考とします／
D ご意見は計画に反映できません／E その他

番 号	意見 分類	意見	反映 区分	県の考え方
19	ウ	コラムに「3分の1ルール」が記載されていましたが、このようなルールがあると、食品ロスはなくならないと思うので、県としても、是非、業界団体に見直しを働きかけてください。	B	第6章第2節「農林漁業者・食品関連事業者の役割」中で、具体的な行動例として「納品期限等を定めた「3分の1ルール」等の商習慣の見直しに取り組む。」を記載しており、このような取り組みが進むよう、事業者等への働きかけを行っていきます。
20	ウ	フードバンク団体は、生活困窮者への支援に大きな役割を担っていますが、運営資金やボランティアの不足が課題と聞いていますので、県としてもフードバンク団体への支援が必要だと思います。	C	現時点で、本県独自にフードバンク活動を主な対象とした補助金を設ける考えはありませんが、国は「食料産業・6次産業化交付金」により都道府県を通じてフードバンク活動への補助を行っています。ただ、同交付金による補助は、フードバンク団体の設立時から活動初期に限定されたものであるため、本県は国に対して、交付要件を緩和し、継続的に利用可能な制度にするよう要望しています。 また、フードバンクに対しては民間の企業や団体等による支援の動きも見られており、こうした共助の取り組みがさらに広がるよう、フードバンク活動の周知を行っていきます。
21	ウ	フードバンク活動は、生活困窮者への支援に大きく貢献しているが、ホームページなどを見ると、運営資金やボランティアなどが不足しているようなので、県として補助金などの支援をお願いします。	C	現時点で、本県独自にフードバンク活動を主な対象とした補助金を設ける考えはありませんが、国は「食料産業・6次産業化交付金」により都道府県を通じてフードバンク活動への補助を行っています。ただ、同交付金による補助は、フードバンク団体の設立時から活動初期に限定されたものであるため、本県は国に対して、交付要件を緩和し、継続的に利用可能な制度にするよう要望しています。 また、フードバンクに対しては民間の企業や団体等による支援の動きも見られており、こうした共助の取り組みがさらに広がるよう、フードバンク活動の周知を行っていきます。